

日時 平成31年2月13日 14:00～15:00  
場所 岐阜市教育研究所 中舎4階大会議室  
出席者 計89人（別紙名簿参照）

○検討テーマ・・・障がい児支援の連携について ～学校関係～

障がい児の支援において教育と福祉の連携は不可欠であり、一層の連携が求められている。そのため今回の専門部会は、岐阜市教育委員会学校指導課と岐阜市子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”（以下エールぎふ）と共同で、岐阜市内の小・中学校の特別支援教育コーディネーター研修の一環として開催し、放課後等デイサービスを利用する児童・生徒が増えている現状の中、小・中学校と放課後等デイサービス事業所（以下事業所）がそれぞれの機能と役割を確認するとともに、どのように連携すると良いのかを意見交流を通じて検討した。

1. 学校と福祉の連携について

エールぎふより、「教育と福祉の一層の連携等の推進について（平成30年5月24日通知）（資料1）」「家庭・教育・福祉の連携『トライアングル』プロジェクト報告（別添1）」および「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について（平成30年8月27日通知）（資料2）」について説明。

学校と障害児通所支援事業所等との関係構築のための「場」や、切れ目のない支援のため、個別支援計画の有効活用が規定されており、学校と福祉の情報共有・連携強化のため、今回の専門部会を企画した。学校現場では「個別の教育支援計画」作成が義務化されている。発達以外の課題を併せ持つ家庭も多く、学校と事業所が知恵を出し合うことで、お互いの機関の限界を克服できる。家庭も含めた三者が、子どもを中心としたチームになることが必要。

2. 放課後等デイサービスと障害児相談支援について

岐阜市障がい福祉課より、放課後等デイサービスと障害児相談支援の役割、支援内容および利用の流れについて説明。（資料3）

子どものためには家庭と学校・事業所で連携するという意識を持ち、支援者間で目に見える形での連携として個別支援計画等の共有ができるが良い。その際サポートブックを活用し、学校や事業所の作成する個別支援計画を保護者に保管してもらい、それを見せてもらい共有する方法もある。保護者に見せてもらうことは、同意を得ていると捉えることができる。学校が民間の事業所との情報共有が不安であるという声も聞かれるが、事業所も個人情報保護と守秘義務が課せられており、子どもの状況や解決すべき課題等を他の支援者と共有するために保護者に同意書をとっている。情報共有の場面で同意書の存在を確認し提示を求めることも、信頼関係の構築の手段の一つになる。

3. 学校と放課後等デイサービス事業所との連携事例について

学校と事業所との連携の現状については、それぞれに事前にアンケート調査を実施した。（資料4）  
その中で連携して支援している現状や好事例等を、学校と事業所それぞれから紹介。

1) 学校より

- ・事業所から支援内容について相談があり、保護者と学校・事業所で話し合いの場を設けたことで、より良い支援を検討できた。
- ・事業所の子どもに対する支援計画に沿った声かけや接し方等の関わりのヒントを、学校の支援にも取り入れている。

・お互いに時間がない中、日頃の会話や個別支援計画の共有など、普段できる事が大切であり大きな意味がある。

・学校が事業所に子どもの様子を見に行ったり、事業所が学校の行事を見に来たりすることで、子どもの様子や支援を情報共有している。また事業所の個別支援計画を見て共有し、保護者からも子どもの様子を聞く。足並みを揃えて支援することで、学習面や生活面で子どもの成長が見られるようになった。

## 2) 放課後等デイサービス事業所より

・学校での出来事が原因で子どもが不穏となったため、保護者を通じて学校と情報共有し、さらに話し合いの場を設けて情報共有することで好転した。

・保護者が子どもに対する悩みを学校に相談できなかったため、事業所と学校が情報共有し、役割分担して子どもと保護者を支援している。

・学校と事業所・関係機関との会議を通じて顔が見える関係となり、学校に福祉サービスや放課後等デイサービスについての理解が深まり、情報共有しやすくなった。

・事業所も子どもや保護者へのより良い支援を目指しており、学校と連携していきたい。

## 4. 意見交流およびまとめ

少人数のグループに分かれ、岐阜市内の中学校・小学校、市立幼稚園、事業所それぞれの立場から、支援の現状と課題 および 今後の支援の連携のために取り組めることについて意見交流を実施。

### 〔意見交流で出た意見〕

・学校と事業所が同じ方向性で同じ支援をすることで、子どもの成長発達につながる。

・子どものために、学校と事業所がお互いに歩みよって、お互いの思いを確認し伝え合う場が必要。

・学校は積極的に事業所の情報を得るなどして理解を深めたい。

・時間の確保が課題であるが、下校時の引継ぎや行事への参観等を利用して、学校と事業所それぞれの支援を分かりやすく情報共有したい。

・情報共有のために、保護者と共にサポートブックを活用していきたい。

・個人情報の共有については保護者の考えも聞きながら、学校・事業所としてどこまで共有するかを考えた。

・事業所の利用は、子どもの成長発達を促すだけでなく、保護者の養育支援である場合もある。学校と事業所で連携し、保護者への支援もしていきたい。

## 5. まとめ

保護者と学校・事業所・相談支援事業所等の関係機関が連携し、共通認識のもとで統一した支援を行うことで、子どもがもっている力を発揮できたり、自立を促したり、情緒の安定が図られたり等の成長発達に繋がる。意見交流を通じて、学校と放課後等デイサービス事業所の役割や支援の現状と課題、お互いに子どもや保護者へのより良い支援についての思い等を共有できた。今回の専門部会をきっかけに、顔の見える関係を作り連携を強化し今後の支援に生かすとともに切れ目ない支援体制を整えていきたい。

### 〔当日の様子〕

